

## 就学援助の内容

広川町教育委員会では、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・給食費等を援助しています。援助の内容は次のとおりです

### ○就学援助の内容（令和6年度予定）

費 目	対 象 学 年	支 給 総 額 (年 額)	支 給 時 期
学用品費等	小学校1年	11,630円	(1期支給) 4月～7月分→8月
	小学校2～6年	13,900円	
	中学校1年	22,730円	(2期支給) 8月～12月分→1月
	中学校2～3年	25,000円	
学校給食費	小学校 (全学年)	46,200円	(3期支給) 1月～3月分→3月
	中学校 (全学年)	53,900円	
新入学児童生徒 学用品費等	小学校1年	57,060円	1期分と同時 (4月認定者のみ)
	中学校1年	63,000円	
修学旅行費	実施学年	実費（限度額あり）	3期分と同時
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	実施学年（小）	限度額 1,600円	
	（中）	限度額 2,310円	
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	実施学年（小）	限度額 3,690円	
	（中）	限度額 6,210円	

※援助費の支給金額は変更になる場合があります。

### 【お問合せ先】

広川町教育委員会事務局 子ども課 学校教育係 TEL 0943-32-1194